

## 所得税

☎ 上野税務署 ☎ 21 - 0950

確定申告が  
必要な人

【国税庁 HP】  
確定申告が必要な人

- ◎所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える場合で、その超える額に対する税額が、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅借入金特別控除額の合計額を超える人
- ◎給与所得者で、①給与の収入金額が 2,000 万円を超える人 ②給与所得および退職所得以外の所得金額が 20 万円を超える人（給与を 1 箇所から受け、その給与の全部について源泉徴収される場合）など

申告すれば  
所得税が  
戻ってくる人

- ◎年の途中で退職し、年末調整を受けずに源泉徴収税額を納め過ぎの人
- ◎一定の要件を満たしたマイホームを取得または、改修して住宅ローンがある人
- ◎多額の医療費を支出した人

★源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎの場合は所得税が戻ってきます（還付）。  
還付申告をされる場合は、還付を受ける振込先の口座（本人名義）が分かるものをご持参ください。



確定申告 問合せ専用ダイヤル「確定申告電話相談センター」[3月15日]まで

⇒上野税務署（☎ 21 - 0950）に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

## 市民税・県民税

☎ 課税室 ☎ 63 - 7429

市・県民税  
申告が必要  
な人

2月5日金ごろ  
申告書送付予定

- ◎令和3年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
  - ・給与所得以外の合計所得金額が 20 万円以下の人（農業所得など）
  - ・公的年金などの収入金額が 400 万円以下であり、それ以外の所得金額が 20 万円以下で確定申告をする必要のない人
  - ・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

※市・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税などの算定を行うために、申告が必要な場合があります。詳しくは、課税室へお問い合わせください。

## 申告の持ち物

- 市役所や税務署から届いた申告書や案内はがき
- 印鑑・筆記用具 ●源泉徴収票（原本）
- 申告者本人のマイナンバーカードもしくは、通知カードと本人確認書類
- 社会保険料控除を受ける場合  
…支払った金額が分かる書類
- 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合  
…保険料の控除証明書
- 寄附金控除を受ける場合…寄附した領収証
- 医療費控除を受ける場合  
…医療費控除の明細書（領収書の添付による申告はできません。代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要なので、事前に作成願います）
- 住宅ローン控除を受ける場合  
…売買契約書のコピー、登記事項証明書、借入金の年末残高証明書など
- その他、受けようとする控除の必要書類または証明書類

2/16火～3/15月

# 税の申告

令和2年分の確定申告と  
令和3年度市・県民税  
申告相談・受付

日時 2月16日火～3月15日月

午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日は除く

場所 名張市役所1階大会議室

ゆめドームうえの（伊賀市ゆめが丘）

※上野税務署では申告会場を設けていません。

確定申告期限 ▶ 所得税、復興特別所得税、贈与税  
…3月15日 ▶ 消費税、地方消費税…3月31日（日）

## 市民税・県民税出張申告相談

受付・相談日	会場	時間
2月24日水	蔵持市民センター	午前9時30分～
	百合が丘市民センター	午後1時30分～
2月25日木	名張市民センター	午前9時30分～
	美旗市民センター	午後1時30分～
2月26日金	くにつふるさと館	午前9時30分～
	桔梗が丘市民センター	午後1時30分～
3月2日火	薦原市民センター	午前9時30分～
	すずらん台市民センター	午後1時30分～
3月3日水	錦生市民センター	午前9時30分～
	梅が丘市民センター	午後1時30分～
3月4日木	箕曲市民センター	午前9時30分～
	つじが丘市民センター	午後1時30分～
3月5日金	赤目市民センター	午前9時30分～
	比奈知市民センター	午後1時30分～

○いずれの会場も開催時間は 1 時間となります。  
○確定申告（所得税）は受付できません。

## 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください



申告相談は、時間を指定した整理券をお渡しします

密集回避のための  
申告相談までの流れ

【名張市役所会場】

ご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご協力ください。

午前 8 時 30 分  
から整理券配布

★市役所 1 階ロビーで配布  
★配布枚数に限りがあります。  
（配布終了の場合、その日の受付はできません）

整理券に書かれた  
時間に会場へ入場

★整理券配布順に受付（30 分単位での時間指定）  
★来場者による時間の指定はできません。  
★整理券配布後に、長時間ロビーなどでお待ちいただくことはご遠慮ください。

申告相談



e-Taxの活用など、できる限り来場をお控えください

★ e-Tax（電子申告）を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書が提出できます。

★ 所得税の還付申告は、5 年さかのぼって申告できますので、翌年以降に申告することもご検討ください。

★ 市民税・県民税の申告書は、できる限り郵送で提出してください。



【国税庁 HP】  
e-Tax

感染状況により対応に変更が生じる可能性があります。

最新の情報は、市ホームページなどをご確認ください。



申告会場へお越しいただく際は…

★発熱症状（37.5 度以上）や、咳など体調に不安のある人は、入場をお断りさせていただきます。会場にサーモマネジャー（非接触体温計）を設置します。

★必ずマスクを着用してください。また、消毒液を設置しますので、随時手指の消毒をお願いします。

★事前に、申告書及び必要書類（収支内訳書、医療費控除の明細書など）を作成し、なるべく提出のみとなるよう、ご協力をお願いいたします。